笠間市公告第４１２号

# 公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

内部情報系システム更改業務について、下記のとおり公募型プロポーザルを執行するので公告する。

令和８年10月15日

笠間市長　山 口　伸 樹

１．業務の概要

(1) 業務名　　８笠デジ（委）第１７号　内部情報系システム更改業務

(2) 業務場所　笠間市中央三丁目２番１号

(3) 業務内容　「内部情報系システム更改業務に係る調達仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおり

(4) 契約期間　契約締結日から令和９年９月 30 日までとする。

(5) プロポーザル実施方法

「内部情報系システム更改業務に係る公募型プロポーザル実施要領」(以下「実施要領」という。)による。

(6) 選考方法

提案者から提出された企画提案書の内容等を審査した上で、予め定められた審査基準に基づき公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者と次点者を選定する。

２．参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第167条の４第１項の規定に該当していない者及び同条第２項の規定に基づく笠間市の入札参加制限を受けていない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(3) 参加表明書の提出日に官公庁から指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 笠間市暴力団排除条例（平成 23 年笠間市条例第 26 号）第２条第１号若しくは第３号に規定する者又は次に掲げる者でないこと。

ア　暴力団員が、事業主又は役員となっている者

イ　暴力団員以外の者が代表取締役を務めているが、実質的には暴力団員がその運営を支配している者

ウ　暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

エ　暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約、資材、原材料等の購入契約を締結している者

オ　暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

カ　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者

(5) 令和７・８年度笠間市建設工事等入札参加資格者一覧（035 情報処理、情報提供サービス、情報機器等の保守点検）に登録されている者

(6) 提案しようとする内部情報系システム及び関連するシステムが，過去５年間に人口７万人以上の自治体において導入実績を有する者。

(7) 本市から概ね２時間以内の場所に拠点となる事業所を有し，システム障害等があった場合に迅速な対応が可能なこと。

３．手続等

(1) 問合せ先

住所　〒309-1792　茨城県笠間市中央三丁目２番１号
担当　笠間市政策企画部デジタル戦略課　担当　長谷川、中澤
電話　0296-77-1101（内線217）
電子メール　johog@city.kasama.lg.jp

(2) 参加表明の方法

本業務に係るプロポーザルに参加を希望する者は、実施要領に基づき「参加表明書」及び「機密保持誓約書」を令和８年10月27日（火）の午後５時までに(1)問合せ先まで電子メールにより提出すること。

なお、上記様式は、笠間市ホームページ（https://www.city.kasama.lg.jp/）からダウンロードすること。

(3) 関係書類の交付期間、交付方法

①交付期間

公告の日から令和８年10月27日(火)までの間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前９時から午後５時までの間（正午から午後１時までを除く）

②交付方法

参加表明者に電子的手段により送付。

(4) 質疑書送付方法及び回答方法

①質疑書送付方法

質疑書は、令和８年10月30日（金）の午後５時までに(1)問合せ先まで電子メールにより送付するものとする。

②回答方法

質問に対する回答は、令和８年11月６日（金）までに、参加表明書を提出した全員に送付する。

(5) プロポーザルの参加方法、プロポーザルの提出先及び提出期限

本業務に係るプロポーザルに参加しようとする者は、実施要領に基づき「プロポーザル提出書」、「プロポーザルの提出者に要求される資格要件に係る申立書」、「プロポーザル（技術提案書）」及び添付書類一式を令和８年11月20日（金）午後５時までに(1)問合せ先まで提出すること。

４．契約方式

(1) 契約方法

随意契約（地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の２第１項第２号の規定による）

(2) 契約の相手方選定

高度な創造性・企画力・技術力・専門的な技術又は経験を必要とする業務であることから、価格以外の技術提案の内容を評価するため、広く提案を募集する公募型プロポーザル方式（公募により企画提案を募集し、その内容を審査し優秀な提案者を選定し、随意契約の相手方の候補とする手続）による。

(3)契約予定時期

令和９年２月上旬

(4)その他

本業務においては、テスト運用期間等を含めて令和９年９月 16 日（木）までに構築のうえ、９月 17 日（金）業務終了後からシステム切替作業、９月 21 日（火）を移行日（次週を予備日）として想定している。

また、提案においては令和９年 10 月以降のシステム使用料等を含め募集するが、当該システム使用料等は本契約とは別に契約する。（令和９年９月末までのシステム使用料等は発生しないものとする。）

５．その他

(1) プロポーザルは、本公告、実施要領及び仕様書の内容を了解のうえ、作成・提出すること。

(2) プロポーザルの作成に用いる言語は、日本語、通貨は日本国通貨、単位は日本の標準時及び計量法（平成４年法律第51号）によるものとする。

(3) 仕様書その他の資料についての問合せは、３(1)問合せ先まで行うこと。

(4) プレゼンテーションの実施については、別途、通知する。